

平成27年12月3日

報道関係者 各位

島原市合併10周年記念 フォトモザイクアートの写真募集について

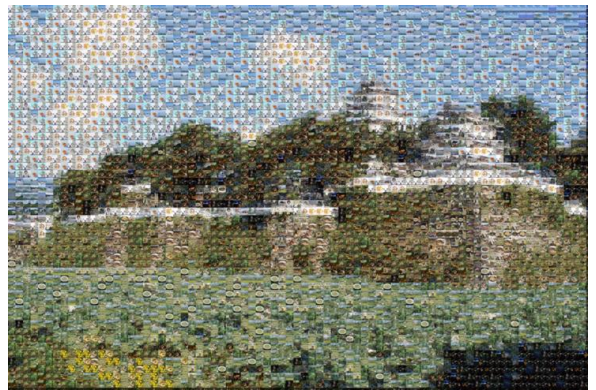
島原市では、平成28年に旧有明町と合併して10周年を迎えます。
これを記念して、平成28年1月17日（日）に島原文化会館で開催される合併記念式典において、市民皆様から集めた写真をもとにフォトモザイクアートを作成し、記念式典会場に展示し会場を彩ります。

ぜひ多くの皆様に写真を提供いただきますようよろしくお願いします。

記

1. 募集期間 平成27年12月3日（木）～12月25日（金）
2. 募集要項 別紙のとおり

＜フォトモザイクアートイメージ例＞



有明海にひらく湧水あふれる
火山と歴史の田園都市 島原

担当：秘書人事課

秘書広報班 担当 稲田

電話：0957-63-1111（内線122）

E-mail：hisho@city.shimabara.lg.jp

島原市合併10周年記念 フォトモザイクアート 写真大募集!!

島原市では、平成28年に旧有明町と合併して10周年を迎えます。
これを記念して、平成28年1月17日（日）に島原文化会館で開催される合併記念式典において、市民皆様から集めた写真をもとにフォトモザイクアートを作成し、記念式典会場に展示し会場を彩ります。
ぜひ多くの皆様に写真を提供いただきますようよろしくお願いします。

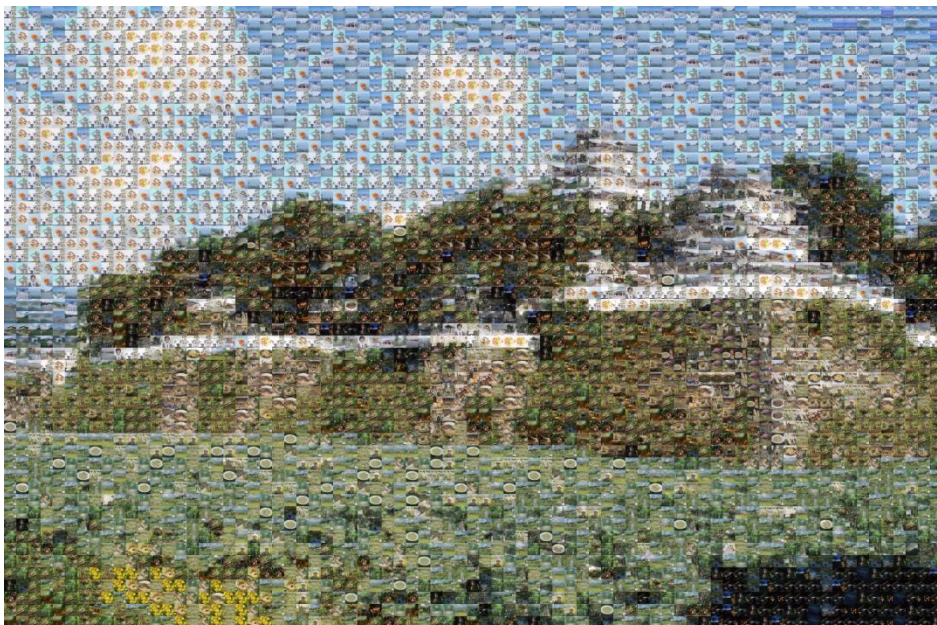
<イメージ写真>



普通の写真がみんな
の写真でフォトモザ
イクとなるよ♪



詳細は、裏面をご参照
ください。



「島原市合併10周年記念フォトモザイクアート」募集要項

1. フォトモザイクアート内容

島原市合併10周年を記念し、写真約3千枚を募集し、モザイクのように組み合わせてモザイク画（現在レイアウトについては調整中）をつくり、平成28年1月17日（日）に開催する島原市合併記念式典にて展示いたします。

2. 募集期間

平成27年12月3日（木）から平成27年12月25日（金）

3. 応募資格

①市内に在住 ②在職、在学 ③本市出身 ④本市に縁のある方

4. 応募作品

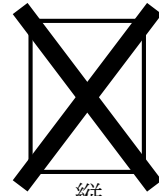
様々な表情の人物写真

※写真は横のみでお願いします。

【写真】



横



縦

5. 応募方法

- （1）以下のWeb サイトからご応募ください。
- （2）応募フォームに①氏名またはニックネーム、②応募資格、③メールアドレス（いずれも必須）を入力の上、写真データを添付し投稿してください。
- （3）1回につき応募できる写真は1枚（3MB未満）で、JPEG画像で投稿してください。

6. 応募先 mozaiku@city.shimabara.lg.jp

7. 募集規定

- （1）横位置で撮影した写真のみの募集とします。
- （2）複数人写った写真でも構いません
- （3）作品制作の都合上、応募写真をトリミング（切り抜き）や色補正、明るさの調整その他改変する場合があります。
- （4）応募写真は、原則として、ご提供者自身の著作物に限ります。
- （5）第三者の印刷物やインターネットに掲載されている写真での応募はご遠慮ください。
- （6）被写体の人物に許可を得ずに応募することはお控えください。
- （7）応募者ご自身の責任で、第三者の著作権、被写体の肖像権及びプライバシー等を侵害していないことを確認し、許可を得たうえで、画像を応募してください。
- （8）応募写真に関する第三者からの苦情、その他の申し立てについては、応募者ご自身の責任で解決していただくものとします。
- （9）ご応募いただいた写真については、すべて掲載する予定ですが、公序良俗に反するなど主催者がふさわしくないと判断した場合、掲載しないことがあります。
- （10）完成したモザイクアートの著作権を含む一切の権利は「島原市」に帰属します。
- （11）メール送信中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故その他障害でデータファイルが開けないなどの問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。

8. 個人情報の取り扱いについて

ご応募いただいた個人情報については、厳重に管理し、合併10周年記念事業のみに使用します。

9. 作品発表

- （1）約2.7m×1.8mの作品を制作し、島原市合併10周年記念式典にて展示する予定です。
- （2）記念式典終了後は、島原市役所をはじめとする公的機関や展示を希望する民間企業等へも展示する予定です。

10. 問い合わせ先

〒855-8555 島原市上の町537

島原市役所 市長公室秘書人事課 TEL：0957-63-1111